

甲南大学法科大学院入学試験問題について

2018年度秋入学・2019年春入学
一般入学試験（A日程・8月19日分）

試験科目：民事訴訟法

1. 出題趣旨

設問1は、裁判上の自白の定義，要件に簡単に触れたうえで、その拘束力（裁判所に対する審判兼排除効、自白者に対する不可撤回効、証明不要効）について論じることが求められるものである。

設問2は、訴訟の移送の意義に触れたうえで、民事訴訟法16条～22条の趣旨について簡単に触れることを求める問題である。民事訴訟法17条の移送について詳細に触れているなら加点の対象になる。

設問3は、訴訟委任による訴訟代理が原則として弁護士にしか認められていないことについて、その趣旨などの説明を求めるものである。

2. 採点実感

設問1については、裁判上の自白が成立するための要件を正確に記述できていない、あるいは全く言及していない答案がかなりあった。

設問2については、訴訟の移送の意義に全く言及していない答案が多数見受けられた。

設問3については、そもそも弁護士代理の原則が採用されている理由について、正確に理解していないことをうかがわせる答案があった。

3. 学習方法

必ず基本書を読み、様々な制度や手続の意義を正確に理解するようにしなければならない。